

会 議 録

会議の名称	第12回飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症） 対策本部会議
開催日時	令和2年4月14日（火）9時30分～11時
開催場所	本庁 3階 庁議室
出席委員	別紙のとおり
欠席委員	別紙のとおり
事務局職員	別紙のとおり
会議内容	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
その他	

第12回 飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部会議 出席者名簿

令和2年4月14日開催

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
本部長	市長	片峯 誠	○	
副本部長	副市長	梶原 善充	○	
本部員	教育長	武井 政一	○	
本部員	企業管理者	石田 慎二	○	
本部員	総務部長	久世 賢治	○	
本部員	行政経営部長	久原 美保	○	
本部員	都市施設整備推進室長	山本 雅之	○	
本部員	経済部長	長谷川 司	○	
本部員	市民協働部長	久家 勝行	○	
本部員	市民環境部長	永岡 秀作	○	
本部員	福祉部長	實藤 和也	○	
本部員	都市建設部長	堀江 勝美	○	
本部員	議会事務局長	石松 美久	○	
本部員	教育部長	二石 記人	○	
本部員	企業局長	原田 一隆	○	

飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部 事務局

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
局長	健幸・スポーツ課長	瀬尾 善忠	○	
局次長	健幸・スポーツ課長補佐	尾形 彰貞	○	
局員	健幸・スポーツ課成人保健係長	太田 美陽	○	
局員	健幸・スポーツ課成人保健係担当	山下 貴寛	○	

発言者	内 容
進行	只今から第12回飯塚市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催します。まず、「県内・市内の発生状況等について」説明をお願いします。
事務局	資料「県内・市内の発生状況等について」の説明。
進行	只今の説明について、質疑等はありませんか。
委員	なし
進行	次に、「4月15日の全員協議会の対応について」説明をお願いします。
事務局	資料「4月15日の全員協議会の対応について」の説明。
進行	只今の説明について、質疑等はありませんか。
委員	なし
進行	次に、「生活支援臨時給付金（仮称）について」説明をお願いします。
市民協働部長	資料「生活支援臨時給付金（仮称）について」説明
事務局	事務局からの補足だが、生活支援臨時給付金（仮称）については、国の方針が二転三転しているので、確定した内容ではないことをご留意されたい。
進行	次に、「地域経済の状況等について」説明をお願いします。
経済部長	資料「地域経済の状況等について」説明
進行	只今の説明について、質疑等はありませんか。
市長	この実態調査は、いつ頃を目途に整理するのか。また、毎月行っていくものなのか。
経済部長	経営状況の悪化した企業の中には、持続化給付金を受けて経営を継続していく企業もあれば、持続化給付金の対象とならない企業もあると思われる。そうした中で、市が独自支援策を打ち出すタイミングとなれば、その時点での調査結果に基づき独自支援策に反映させたいと考えている。
市長	企業情報の把握ということだが、この調査では限定された職員のみで行っているのか。企業情報というのは取引などにも影響を与えかねないものもある。そうした情報管理は徹底すべきであり、取扱いには十分注意すること。
経済部長	注意する。
進行	次に、「指定管理者制度導入施設への影響について」説明をお願いします。
行政経営部長	それぞれの指定管理においては、基本協定書の中に、不可抗力による費用等に関する規定を設けているが、その不可抗力による費用負担については、市と受託者が協議して定めるものとしており、市が負担すると定めているものもある。人件費については、指定管理委託基本協定書・仕様書に定める業務を実施している場合は、通常と同様に委託料を支払う。一方、休館に伴い従業員を休業させている場合は、休業手当の支出により対応

	し、国が行う「雇用調整助成金」の制度を活用するように要請する。その際に生じる事業者負担分については市が負担する。
市長	委託料を払いつつ、損失となった使用料を市が負担するならば、その従業員の雇用の維持につながる。市の負担がどのくらいになるのか考える必要がある。根本的な問題だが、市が委託する指定管理というのは、そもそも市民生活を維持するうえで必要な公的サービスを行っているものである。したがって、委託料のみならず、使用料などの収入までも市が補てんするというのは、雇用維持、ひいては市民生活を維持する公的サービス提供の継続ということに直結するわけだから、市が使用料などの収入も補てんするというのは妥当な判断だと思われる。ぜひ、そうした対応を取っていただきたい。
進行	次に、「市職員のサービスの取扱い等について」説明をお願いします。
総務部長	保育所・こども園・幼稚園の登園自粛要請に伴う対応等について、時差出勤の活用を勧奨する。また、保育所等の登園自粛に関しても、特別休暇が適応される。今後様々なケースが想定されるため、個別のケースは人事課に適宜相談して欲しい。職員の勤務体制に係る方向性については、緊急度と実現度を指標とする。時差出勤については、緊急度・実現度ともに高く、積極的な活用を求める。分散出勤についても、感染リスクを下げるために実現の必要がある。在宅勤務・交代勤務については検討中だが、現状では困難という認識である。また、分散勤務については本庁舎・各支所会議室を利用し、実現することを検討している。また、契約課から役務業務の発注について発注時期の見直しや、作業量の見直しに伴う減額変更契約の締結などを実施するよう通知を行う。各業務について、役務関係の契約を今後どうするかを検討を行う。先ほどの行政経営部長からの指定管理者の考え方と同様の考え方となるため、今後は指導していきたい。また、指定管理者については支払いを毎月払いとしているが、状況により4月、5月の支払いについては協議の上で柔軟に対応することも検討したい。
企業局長	窓口に飛沫感染防止用のビニールを張るという案は、全庁的に行うことを現在検討しているか。
総務部長	全庁的に対応する。その他、手袋、キッチンペーパー、エレベータースイッチ、コピー機の消毒の準備をしている。
教育長	昨日、県立学校の職員については、週3日の在宅勤務とするという通知があった。市の教育委員会内部でも現在検討している。
事務局	職員の勤務体制、今後職員に感染し、拡大した場合、業務を縮小することを検討する必要がある。どういう形で業務を縮小するのかという協議を

	人事課と行いたい。
進行	次に、「緊急事態宣言を受けての保護者通知」の説明をお願いします。
福祉部長	資料「緊急事態宣言を受けての保護者通知」を説明
市長	保育所（園）等について、登園者が普段より1割～3割減しているが、運営費については、受入幼児数を元に支給するという認識で良いか。
福祉部長	休園や自粛等があっても、基本的には園の収入は変わらない。
教育長	児童クラブは在籍している児童の40%ぐらいが利用している状況である。三密の配慮については、啓発ポスターを張って児童や職員の意識向上に努めている。
進行	次に、「4月15日の全員協議会の回答案について」説明をお願いします。
事務局	「4月15日の全員協議会の回答案について」説明
進行	只今の説明について、ご質問等はありませんか。
経済部長	経済部への質問を集約すると、市はどのような経済支援するのかという内容になっている。福岡県は休業措置を考えていないが、福岡市は独自の休業措置の施策を検討している。今から休業が増加してくる状況を踏まえて、市の独自の経済対策についても検討していきたい。
市長	どこまでならできるか。財政調整基金がある、災害対応がある、今からの起債の償還もあるなどを踏まえてシミュレーションしている。緊急に市民生活に直結するようなところで市で出来る範囲の支援をすべきではないか。外出もできるようになった時にどんな支援ができるか。緊急に対応する分とその後の地域経済活性化のために対応する分と、2段階での施策を検討している。
進行	次に、「対策本部の体制の見直しについて」説明をお願いします。
事務局	資料「対策本部の体制の見直しについて」の説明
進行	次に、「緊急事態宣言後の各部署での課題・問題発生状況について」方向事項等がありますか。
市民協働部長	公共施設の閉鎖に伴い、交流センター、体育施設及び人権関係の施設に確認したところ問題はない。消費生活センターにはコロナ関連の詐欺まがいの相談があっているため、注意喚起の必要がある。
総務部長	木曜日の窓口延長は5月6日までこのままでよいのか。
副市長	今後は、土日の窓口設置を検討したほうが良い。
企業局	料金収納があるため、企業局は窓口延長を行う。
総務部長	人の分散をはかるためにも、このまま継続で良いか。
委員	窓口延長で了承
進行	最後に、「その他」ありますか。
市民環境部長	先日、し尿・浄化槽業者の会議を開催した。収集の際には、ゴーグルや手

	袋、マスクの着用など感染防止に努めるように国から通知あり、市で提供するように財政課と協議して補正予算で対応する予定。
行政経営部長	市の施策についても、アイデアがあれば協議したい。
事務局	昨日から、総合電話窓口を設置している。昨日の相談件数は83件で、経済対策に関することが一番多い。引き続き、職員の配置に協力して欲しい。
進行	以上で、本部会議を終了します。